

寒川浄水場排水処理施設包括委託事業 入札説明書

令和7年5月

神奈川県企業庁

目 次

1. 事業の目的、概要	3
1-1. 本事業の背景・目的.....	3
1-2. 対象業務	3
1-3. 業務委託方式.....	3
1-4. 業務要求水準.....	4
1-5. 事業期間	4
1-6. 業務におけるリスク.....	4
2. 事業者の選定に関する事項	5
2-1. 参加資格に関する事項.....	5
2-2. 事業者選定スケジュール	7
2-3. 参加手続	7
2-4. 事業計画額の積算	13
2-5. 事業者選定手続き.....	13

別紙一覧

別紙1 リスク分担表

1. 事業の目的、概要

1-1. 本事業の背景・目的

神奈川県企業庁寒川浄水場(以下「県企業庁」という。)は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。)に基づき、寒川浄水場の排水処理施設の更新及び維持管理運営、さらに浄水発生土の再生利用について、民間事業者の技術力やノウハウを活用し、長期安定的に排水処理業務を行うために平成15年度からPFI事業を開始し、令和7年度末をもって事業を終了する予定である。

本事業は、寒川第2浄水場の廃止予定である令和12年度までの間、同浄水場の排水処理施設の維持管理・運営などを一括して委託することで、効率的な施設の運用を継続するとともに、県企業庁と事業者が一体となり浄水発生土の処理及び再生利用を継続的に図ることを目的とする。

1-2. 対象業務

本事業において事業者が行う業務は次のとおりとする。

- ・ 運転管理・保全管理業務
- ・ 計測業務
- ・ 修繕業務(計画修繕・経常修繕)
- ・ ユーティリティー(ガス・軽油、電気、上下水道等)調達業務
- ・ 浄水発生土の再生利用等
- ・ 清掃業務
- ・ 植栽管理業務
- ・ 保安業務
- ・ コンクリート構造物詳細健全度診断業務
- ・ 施設更新計画等に関する提案
- ・ 設備更新業務(掻寄機駆動部、空調設備、計装設備)

1-3. 業務委託方式

本事業は、浄水場運営事業者としての事業主体、浄水場事業経営及び施設保有は引続き県企業庁が担い、その他、上記「1-2対象業務」に挙げる排水処理施設の維持管理・運営に

係る業務等を一括して受託事業者に委託する「包括的民間委託(以下、包括委託という。)」とする。

1-4. 業務要求水準

委託する業務内容及び業務実施に必要な要件等及び受託事業者が満たすべき業務の水準は、業務要求水準書に示す。

1-5. 事業期間

本事業の事業期間は、以下のとおりとする。

引継ぎ期間:契約の日(令和7年12月)から令和8年3月31日まで(約3か月間)

維持管理・運営期間:令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

なお、引継ぎは、現在の寒川浄水場排水処理施設特定事業の受託事業者である寒川ウォーターサービス株式会社からも協力を得る予定である。

受託事業者に生じる引継業務に要する費用は本事業の受託事業者の負担とする。

1-6. 業務におけるリスク

(1) リスク分担の基本的な考え方

本事業におけるリスク分担の考え方は、適正にリスクを分担することにより、より低廉で質の高いサービスの提供をめざすものである。県企業庁と事業者は、本事業の対象業務の範囲において各々が担う業務についてそのリスクを負担するが、不可抗力等いずれの当事者の責に帰すことのできないリスクについては、この限りではない。

(2) 本事業で想定されるリスク

本事業で想定されるリスクの分担については本書別紙1「リスク分担表」及び「契約書」によることとし、応募者は、負担すべきリスクを想定した上で、提案を行うものとする。

2. 事業者の選定に関する事項

2-1. 参加資格に関する事項

(1)用語の定義

単独事業者:本事業に単独で応募する事業者をいう。

共同事業者:本事業に応募する複数の事業者で構成される団体をいう。

代表事業者:共同事業者を構成する事業者のうち、当該共同事業者を代表する事業者をいう。

構成事業者:共同事業者を構成する事業者のうち、代表事業者以外の事業者をいう。

落札者:県企業庁と契約の締結を予定する者として県企業庁が決定した単独事業者又は共同事業者をいう。

受託事業者:県企業庁と契約を締結し、本事業を遂行する事業者をいう。

(2)応募者の構成等

(ア) 応募者の形態は、単独事業者による応募又は共同事業者による応募のいずれも可とする。

(イ) 共同事業者で応募する場合は、代表事業者1者を定めることとする。

(ウ) 共同事業者で応募する場合、代表事業者は、本事業の応募に係る手続の全てを行う。構成事業者が、代表事業者の代わりに手続を行うことはできない。

(エ) 本事業に係る参加資格確認のための申請書類(以下「参加資格確認申請書」という。)提出後から落札者との事業契約締結までの間、代表事業者の変更、構成事業者の変更及び追加は原則として認めない。ただし、提案審査に関する書類の提出期限までの間で県企業庁がやむを得ない事情があると認めた場合に限り、これを認める。

(オ) 一つの事業者が重複して本事業に応募することはできない。重複して応募していることが判明した場合、当該事業者単独の応募及び当該事業者が構成員となっている共同事業者の応募は無効とする。

(カ) なお、本事業は、事業者によるSPC(特別目的会社)設立は要しない。

(3)応募者の参加資格要件

次の項目のうち、アからケまでの要件は、単独事業者、代表事業者及び全ての構成事業者が満たさなければならない。ただし、コの実要件は、応募者が単独事業者の場合は単独事業者が、共同事業者の場合は代表事業者又は構成事業者のうち1者以上が満たしていなければならない。

- (ア) 地方自治法施行令第 167 条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。
- (イ) 神奈川県入札参加資格者名簿に登録されている者であること(簡易な申請方法による登録業者を除く)。
- (ウ) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (エ) 最近 1 年間の事業税を滞納している者でないこと。
- (オ) 次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者であること。
- ① 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条及び改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)第 30 条の規定による更生手続開始の申立て(ただし、更生手続開始の決定を受けている場合を除く。)
 - ② 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立て(ただし、再生手続開始の決定を受けている場合を除く。)
- (カ) 本事業に係るアドバイザー業務に関与した者並びにこれらの者と資本面及び人事面において関連のある者でないこと。資本面において関連のある者とは、会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 309 条による議決権を行使することができる当該企業の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額 100 分の 50 を超える出資をしている者をいい、人事面において関連がある者とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。
- なお、本事業に係るアドバイザー業務に関与した者は、次に示すとおりである。
- ・PwCアドバイザー合同会社
 - ・PwC弁護士法人
- (キ) 本事業について意見聴取を行う学識経験者と選定に関して接触を行わないこと。
- (ク) 労働保険加入事業所であること。
- (ケ) 神奈川県暴力団排除条例第2条第2号から第5号までに該当する者又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (コ) 次の資格・実績要件を満たすこと。
- ① 神奈川県の令和 7・8 年度入札参加資格者名簿(一般委託)において営業種目として「汚水処理施設等保守管理の委託」で登録を認められている者及びその営業を継承した者として認められるものであること。
 - ② 平成 27 年4月1日から本事業の入札参加資格確認申請書類の提出日までの間に完了した、標準処理能力(浄水能力)10,000m³/日以上浄水場において、排水処理施設に係る運転管理業務を2年以上実施した実績を有する者が在籍していること。

(4) 参加資格確認基準日

- (ア) 参加資格確認基準日は、参加資格確認申請書の提出期間の最終日とする。
- (イ) 参加資格申請書提出後から提案書提出までの間、単独事業者又は、共同事業体を構成する事業者のいずれかが参加資格要件を満たさなくなった場合、当該単独事業者又は共同事業体は参加することができない。
- (ウ) 提案書提出後から落札者決定までの間、単独事業者又は、共同事業体を構成する事業者のいずれかが参加資格要件を満たさなくなった場合、県企業庁は当該単独事業者又は共同事業体を落札者決定のための審査対象から除外する。

2-2. 事業者選定スケジュール

受託事業者の選定は、次の日程で行う。

入札公告等資料の公表	令和7年5月13日(火)
質問の受付	～令和7年5月30日(金)
質問の回答(参加資格関係)	令和7年6月13日(金)
質問の回答(参加資格関係以外)	令和7年6月30日(月)
参加資格確認申請書の受付	令和7年7月1日(火) 午前8時30分 ～令和7年7月18日(金) 午後5時
資格審査結果の通知	令和7年7月22日(火) 午前8時30分 ～令和7年8月15日(金) 午後5時
現地確認	令和7年8月下旬
入札書を含む提案審査に関する 提出書類の受付	令和7年9月1日(月) 午前8時30分 ～令和7年9月30日(火) 午後5時
開札	令和7年10月1日(水) 午前9時
基礎審査	令和7年10月上旬
プレゼンテーション	令和7年11月上旬
定量化審査	～令和7年12月中旬
落札者決定通知	令和7年12月中旬
契約の締結	令和7年12月下旬
事業開始／引継ぎ期間	契約締結日～令和8年3月31日(火)
維持管理・運営期間開始	令和8年4月1日(水)

(注)応募状況等によって、日程を変更する場合がある。

2-3. 参加手続

本事業の受注を希望する単独事業者又は代表事業者は、以下の手続に従うものとする。

なお、本事業は、「かながわ電子入札共同システム」(<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)で応札及び入開札を行うので、電子入札システム利用者は、上記「かながわ電子入札共同システム利用規約」、「資格申請運用基準」、「電子入札運用基準」等に定める手続に従い、入札等を行うこと。かながわ電子入札共同システムの操作方法に関する質問は、事業者向けコールセンター 0120-921-182(平日 9 時～17 時)に問い合わせること。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムの利用ができない場合は、紙入札方式での参加を認める。

(1) 入札公告等

本事業は、総合評価一般競争入札方式により実施することから、入札説明書(本編及び付属資料(業務要求水準書、落札者決定基準等))をかながわ電子入札共同システム及び神奈川県ホームページで公表する。

(2) 質問の受付及び回答

入札説明書等に対する質疑応答を行うものとする。質問がある場合には、令和 7 年 5 月 30 日(金)午後 5 時まで、下記提出先に質問書を電子メールにより提出すること(その他の方法による質問は受け付けない。)。なお、質問書は様式集にて提示する第 1 号様式に従い、質問の内容を簡潔に記入し、Microsoft 社の Excel 形式で提出すること。

(ア) 提出先:

神奈川県企業庁寒川浄水場 管理課

メールアドレス ki-samu.bid-q.k@pref.kanagawa.lg.jp

質問の回答は、参加資格関係の質問については令和 7 年 6 月 13 日(金)に神奈川県ホームページ上に掲載する。それ以外の質問の回答については令和 7 年 6 月 30 日(月)に神奈川県ホームページ上に掲載する。なお、再質問は受け付けない。

(3) 参加資格確認申請書の受付

本事業の受注を希望する単独事業者又は代表事業者は、かながわ電子入札共同システムにより、令和 7 年 7 月 1 日(火)午前 8 時 30 分から令和 7 年 7 月 18 日(金)午後 5 時までに参加表明書及び参加資格確認申請書を添付した上で、参加資格確認申請を行うこと。なお、当該様式については「様式集及び記載要項」に示す。

紙入札方式による入札参加を希望する場合は、様式集にて提示する第 2 号様式の申請書及び提出書類を持参又は郵送等により、以下の提出場所に提出し、県企業庁の承認を得ること(電子メールによる提出不可)。

(ア) 提出場所:

神奈川県企業庁寒川浄水場 管理課

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山4271

(4) 資料閲覧

本事業の実施に必要な関係資料を、寒川浄水場において、閲覧できるようにする。閲覧可能とする資料は下表の通りを予定しているが、その他必要な資料があれば、下記問い合わせ先に問い合わせること。

表 2-1 閲覧可能な資料一覧

番号	資料名	備考
1	寒川浄水場排水処理施設特定事業 完成図書(建築設備図)	
2	寒川浄水場排水処理施設特定事業 完成図書(機械設備図) 1/2	
3	寒川浄水場排水処理施設特定事業 完成図書(機械設備図) 2/2	
4	寒川浄水場排水処理施設特定事業 完成図書(土木設備図・水管橋)	
5	機器配置図及び単体機器図	
6	寒川浄水場排水処理施設 総合排泥池改良工事 完成図縮小版	
7	寒川浄水場排水処理施設 現況図作成業務委託 図面集	
8	寒川浄水場排水処理施設特定事業 図面集(機械設備図) 1/4	
9	寒川浄水場排水処理施設特定事業 図面集(機械設備図) 2/4	
10	寒川浄水場排水処理施設特定事業 図面集(機械設備図) 3/4	
11	寒川浄水場排水処理施設特定事業 図面集(機械設備図) 4/4	
12	濃縮設備ロータリースクリーン更新工事	
13	濃縮設備 No.1濃縮槽汚泥掻寄機更新工事 完成図書	
14	濃縮設備 No.1濃縮槽汚泥掻寄機更新工事 工事写真	
15	濃縮設備 No.2濃縮槽汚泥掻寄機更新工事 完成図書	
16	濃縮設備 No.2濃縮槽汚泥掻寄機更新工事 工事写真	
17	既存電気室高圧受電設備更新工事 完成図書(1/2)	
18	既存電気室高圧受電設備更新工事	

番号	資料名	備考
	完成図書(2/2)	
19	濃縮槽系動力設備交換及び監視用計算機サーバ更新報告書	
20	平成 18 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
21	平成 19 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
22	平成 20 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
23	平成 21 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
24	平成 22 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
25	平成 23 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
26	平成 24 年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
27	平成 25 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、作業予定、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
28	平成 26 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
29	平成 27 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、作業予定、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
30	平成 28 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
31	平成 29 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、随時モニタリング	
32	平成 30 年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、四半期報、随時モニタリング	
33	平成 31 年度(令和元年度)報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、四半期報	
34	令和2年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、マニフェスト、	

番号	資料名	備考
	月報、報告書(事業計画)、四半期報、随時モニタリング	
35	令和3年度報告書 事業計画書、日報、トレンド、マニフェスト、月報、 報告書(事業計画)	
36	令和4年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、作業予定、 マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、四半期報	
37	令和5年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、作業予定、 マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、四半期報、 随時モニタリング	
38	令和6年度報告書 事業計画書、日報、入荷・出荷伝票、トレンド、作業予定、 マニフェスト、月報、報告書(事業計画)、四半期報、 随時モニタリング	
39	維持管理・運営仕様書	

閲覧は予約制とする。閲覧希望者は、事前に下記問い合わせ先に連絡の上、資料を閲覧すること。

(ア) 閲覧期間・時間:令和7年5月13日～令和7年9月30日(ただし、土・日・祝日は除く。)午前10時～午後5時(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(イ) 閲覧場所・問い合わせ先:

神奈川県企業庁寒川浄水場 管理課

神奈川県高座郡寒川町宮山4271

電話 0467-75-1056

メールアドレス ki-samu.bid-q.k@pref.kanagawa.lg.jp

(5) 資格確認通知の発送

資格審査の結果は、県企業庁から参加資格確認申請を行った者に対して、令和7年7月22日(月)午前8時30分から令和7年8月15日(金)午後5時までにかがわ電子入札共同システムにより通知する。なお、入札参加資格がない場合、参加資格確認申請を行った者のうち、その理由の説明要求があった者に対しては回答書を送付する。

(6) 現地確認

入札公告後、既存施設の状態等の現況を確認する機会を設ける予定である。

(7) 提案審査に関する提出書類の受付

本事業の受注を希望する単独事業者又は代表事業者は、令和7年9月1日(月)午前8時30分から令和7年9月30日(火)午後5時までに入札に応じた上で、提案審査に関する提出書類を提出すること。

入札は、かながわ電子入札共同システムを利用して行うこと。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(2-4. 事業計画額の積算の収益的支出と資本的支出を合計した額)の110分の100に相当する金額を記載すること。(落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。)

本事業に関する提案内容を記載した審査書類(以下「提出書類」という。)については、持参又は郵送等により、以下の提出場所に提出すること(電子メールによる提出不可)。提出書類の作成要領については「様式集及び記載要項」に示す。

(ア) 提出場所:

神奈川県企業庁寒川浄水場 管理課
〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山4271

紙入札方式による入札参加が認められた者については、委任状、入札書及び提出書類を持参又は郵送等により、上記の提出場所に提出すること(電子メールによる提出不可)。

また、提出書類の提出を行った者のうち、入札価格が予定価格の範囲内であり、基礎審査の各項目を満たしていると認められた提案を行った者は、プレゼンテーションを実施する。

なお、上記の提出期限までに提出書類の提出がなかった場合(かながわ電子入札共同システムに障害が発生するなどして、入札書を提出できない場合を除く。)は、入札を辞退したものとみなす。

(8) 開札

開札は、令和7年10月1日(水)9時00分にかながわ電子入札共同システムを使用して行う。

(9) 落札者の決定

本事業は、予定価格の範囲内の価格をもって入札した者の提案を総合評価の審査対象とし、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札方式により落札者を決定し、落札者に通知する。

(10) 契約締結

落札者と契約を締結する。

なお、契約及び契約に附帯する事業計画の解釈について疑義が生じた場合、県企業庁と落札者は、誠意をもって協議する。

2-4. 事業計画額の積算

収益的支出(設備更新費を除く固定費及び変動費)と資本的支出(設備更新費)のそれぞれについて見積もること。なお、積算時には物価変動率を見込まないで計算すること。

ア 収益的支出見積上限額 2,198,352 千円(消費税及び地方消費税込み)

イ 資本的支出見積上限額 356,656 千円(消費税及び地方消費税込み)

本事業の契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲内でそれぞれ別途、県企業庁が算定する。双方又はどちらか一方が予定価格を上回った提案は、失格とする。

2-5. 事業者選定手続き

事業者選定手続きは次のとおり実施する。詳細は「落札者決定基準 令和7年5月」(以下、「落札者決定基準」という。)に示す。

(1) 選定方式

総合評価一般競争入札方式による。

(2) 審査委員会の設置

本事業における事業者選定について、「総合評価審査委員会」(以下「審査委員会」という。)を設置する。審査委員会は、あらかじめ学識経験者の意見聴取を踏まえて決定した落札者決定基準に基づいて審査を行う。

なお、県企業庁は、審査委員会による審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

(3) 審査の方法

審査は「資格審査」と「提案審査」の2段階に分けて実施する。

(4) 資格審査の方法

資格審査では、応募者の参加資格要件、業務担当者の法的要件等について確認する。

(5) 提案審査の方法

提案審査では、「入札」、「基礎審査」及び「定量化審査」の3段階を経て、最優秀提案を選定する。

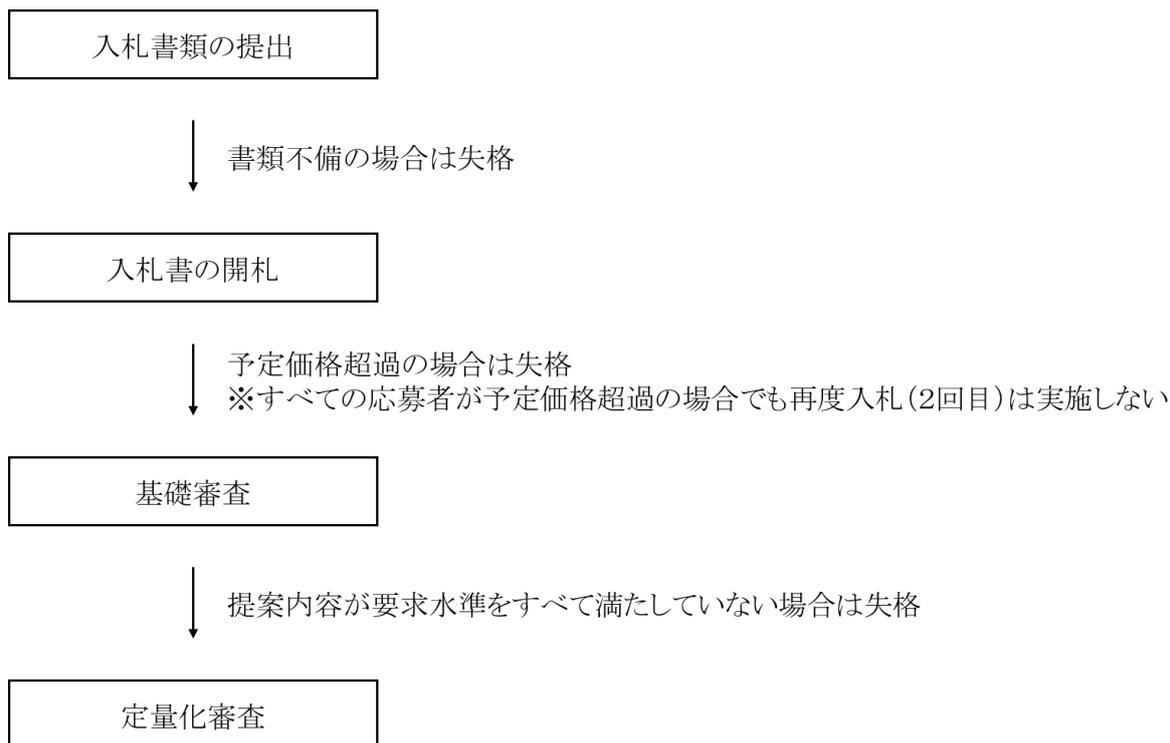


図 2-1 提案審査の流れ

定量化審査は、書面による審査のほか、プレゼンテーションを通じて行う。なお、書面による審査時に必要に応じて応募者に対し文書による確認を行う。文書による確認及びプレゼンテーションの詳細については、基礎審査結果の通知以降に応募者に別途通知する。

(6) 落札者の決定

県企業庁は、審査委員会による審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

県企業庁と落札者は入札説明書に基づき契約手続を行う。ただし、契約締結までの間に、落札者が神奈川県 の指名停止措置を受けた場合は、その限りではない。

(7) 審査結果の公表

落札者決定後、全ての応募者の名称及び落札者を「かながわ電子入札共同システム」及び神奈川県ホームページ上で公表する。なお、電話等による問合せには応じない。

(8) その他留意点

応募に当たっての費用は応募者が負担し、提出された提案書等の著作権は応募者に帰属するが、公表、展示、その他県企業庁が必要と認めるときは、応募者の了解を得た上で、県企業庁はこれを使用できるものとする。

なお、提出された書類は、応募者へ返却しない。

【本事業に関する問合せ先】

神奈川県企業庁寒川浄水場 管理課

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山4271

電話 0467-75-1056

メールアドレス ki-samu.bid-q.k@pref.kanagawa.lg.jp

ホームページURL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5f/pub/houkatu.html>

※ただし、提案、本入札説明書に関する質問は、「2-3 (2) 質問の受付及び回答」に記載の期間及び方法に限る。